

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行 東京都

## 目次

### 告示

- 平成二十九年第三回東京都議会定例会の招集………(財務局主計部議案課)………一
- 建築基準法による一団地の区域………(都市整備局市街地建築部建築指導課)………一
- 食品衛生管理者養成施設及び食品衛生監視員養成施設の登録変更………(福祉保健局健康安全全部健康安全課)………一
- 貸金業法による行政処分………(産業労働局金融部貸金業対策課)………一
- 都道(首都高速道路)の供用開始………(建設局道路管理部路政課)………二
- 都立公園の位置、区域及び面積の変更………(建設局公園緑地部公園課)………四

### 告示

●東京都告示第千三百八十八号  
平成二十九年第三回東京都議会定例会を、九月二十日に

招集する。

平成二十九年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

#### ●東京都告示第千三百八十七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成二十九年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

世田谷区池尻一丁目一番二十二、三十、三十一、三十二、三十三番及び目黒区東山二丁目千四百四十二番十一の各一部

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

#### ●東京都告示第千三百八十八号

食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)第四十八条第六項第三号の規定により登録した登録養成施設から食品衛生法施行令(昭和二十八年政令第二百二十九号。以下「施行令」という。)第十六条(施行令第九条第二項において準用する場合を含む。)の規定により変更の届出があったので、施行令第二十条第二号の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
東京農業大学生命学部バイオサイエンス学	名称	東京農業大学生命学部バイオサイエンス学	東京農業大学応用生物学部バイオサイエンス学	平成二十九年四月一日

#### ●東京都告示第千三百八十九号

貸金業法(昭和五十八年法律第三十二号。以下「法」という。)第二十四条の六の四第一項の規定による行政処分について、法第二十四条の六の八の規定により次のとおり告示する。

平成二十九年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

(一) 商号又は名称 164 Capital株式会社

(二) 氏名(法人の場合は代表者氏名) 松下 比呂志

(三) 主たる営業所の所在地 港区赤坂一丁目四番四号 富士野ビル五〇二

(四) 登録番号 東京都知事(3)第三一三六二号

(五) 登録年月日 平成二十八年十二月二十日

二 処分年月日 平成二十九年九月一日

三 処分内容

業務の全部(弁済の受領に関する業務及び訴訟又は調停に応ずる業務を除く。)を停止する。

- 四 業務停止期間 平成二十九年九月八日から平成三十年一月五日まで(百二十日間)
- 五 適用条文 法第二十四条の六の四第一項第二号

●東京都告示第千三百九十号  
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次の都道(首都高速道路)の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年九月十三日から起算して二週間東京都建設局道路管理部及び首都高速道路株式会社東京西局において一般の縦覧に供する。

平成二十九年九月十三日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 路線名 首都高速一号
- 二 供用開始の区間 品川区東品川二丁目五番三地先から同区東大井一丁目二百五十六番一地先まで
- 三 供用開始の概要 別図表示のとおり
- 四 供用開始の期日 平成二十九年九月十四日午前一時

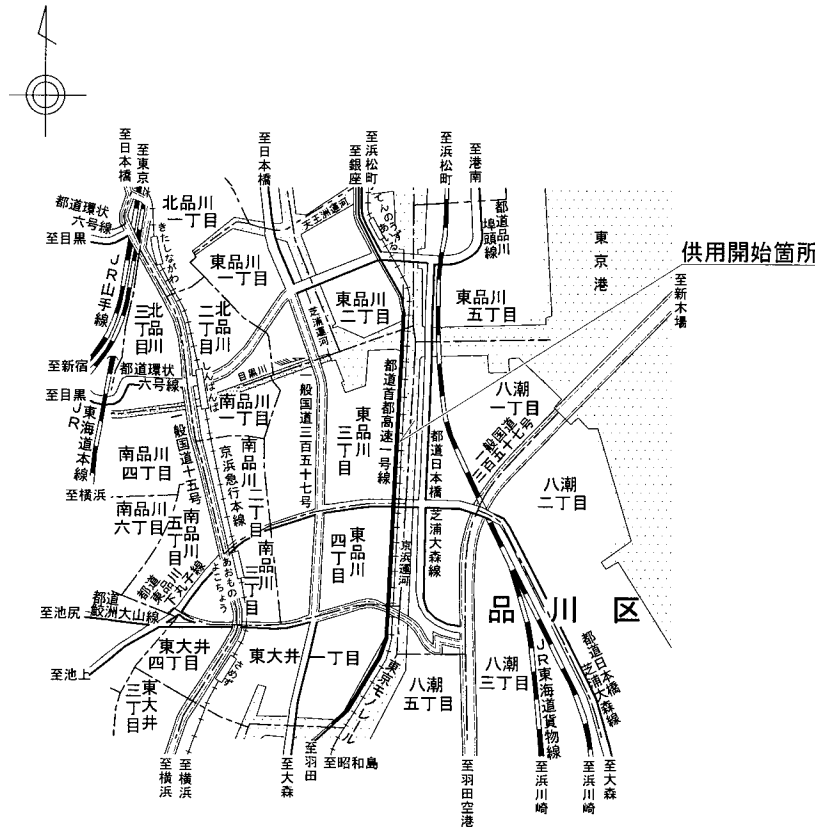
別 図

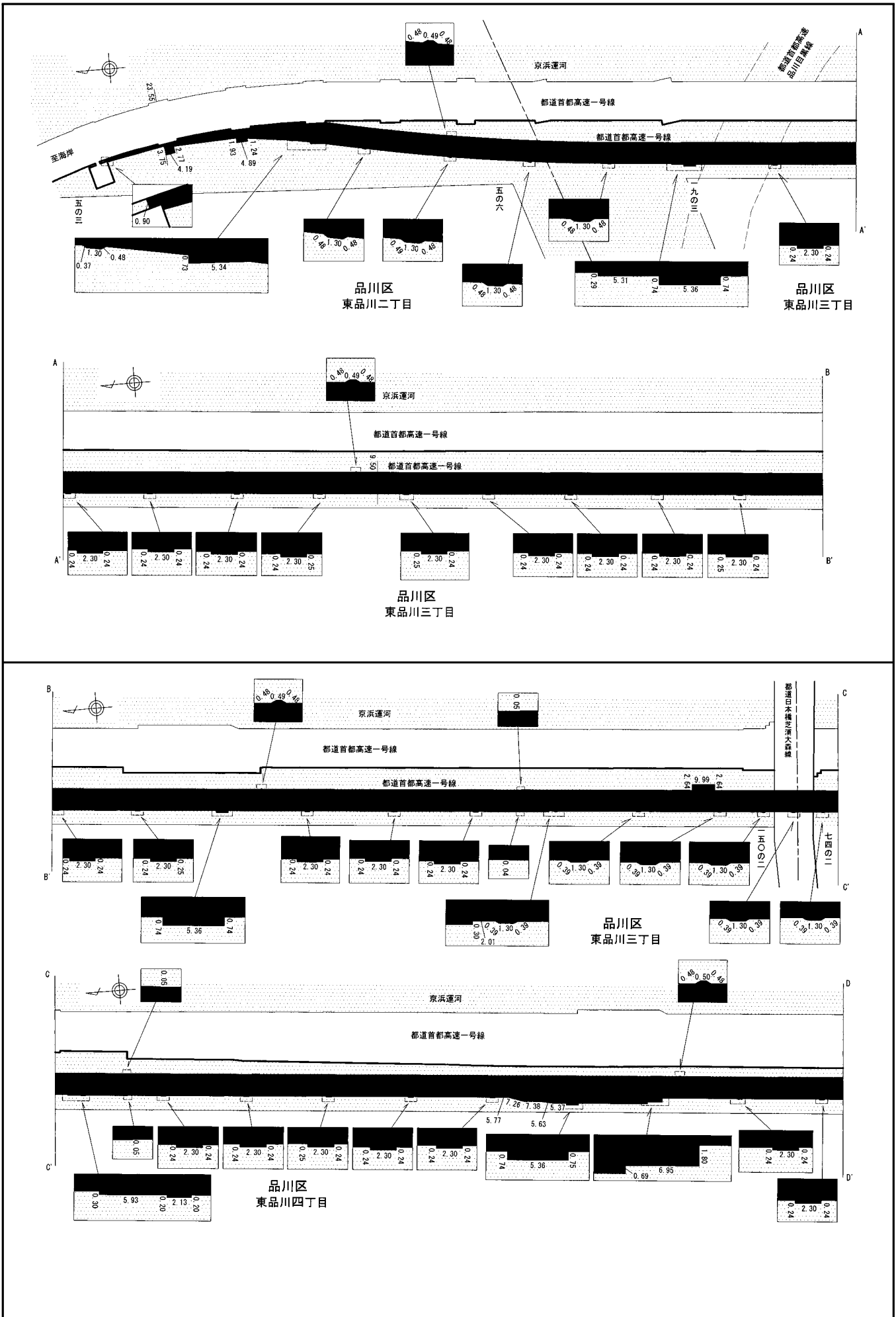
都道首都高速一号線供用開始略図

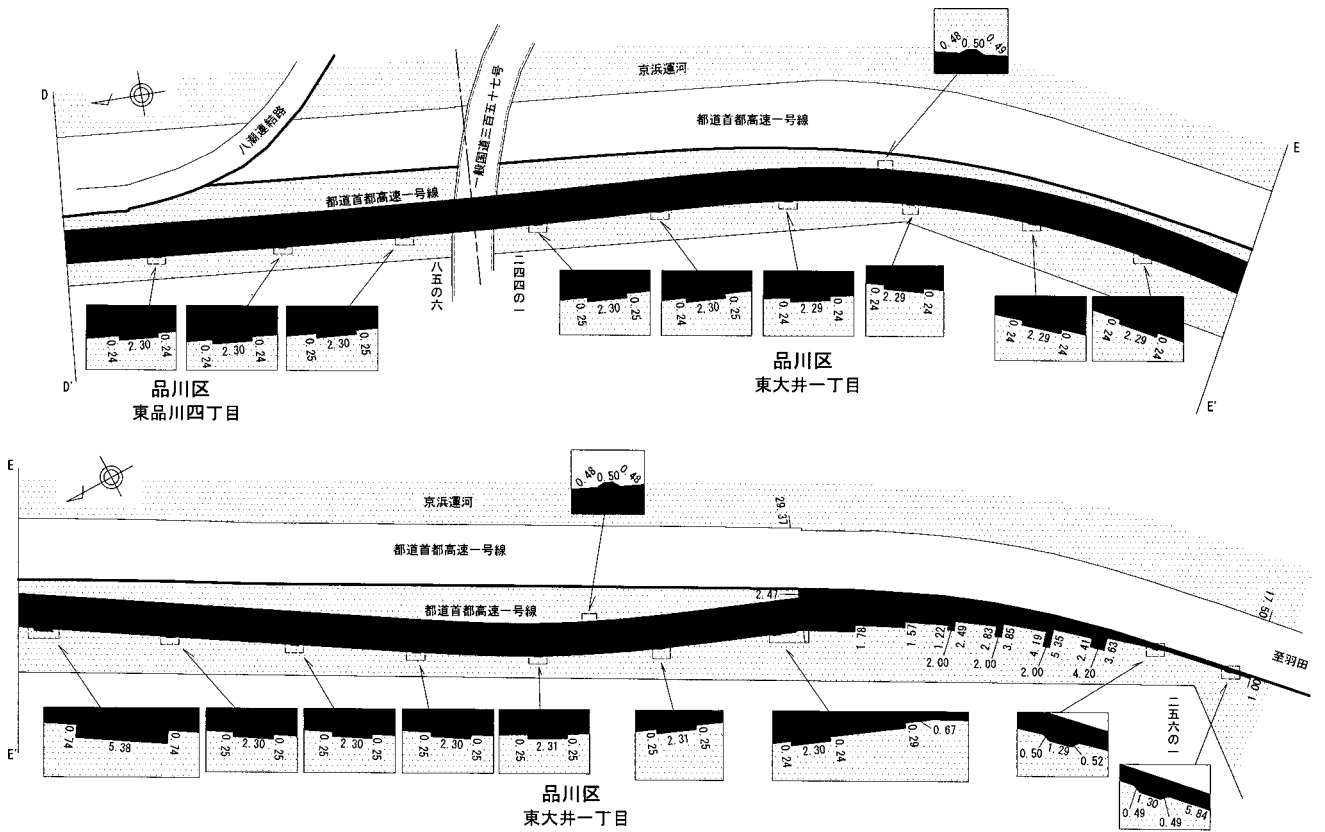
品川区東品川二丁目〜東大井一丁目

- 一般国道
- 都 道
- 供用開始区域

延長 二〇七四・五〇メートル  
 面積 一八、七〇八・四三平方メートル







●東京都告示第千三百九十一号

東京都立公園条例(昭和三十一年東京都条例第百七号)

第三条第三項の規定により、東京都立公園の位置、区域及び面積を次のとおり変更する。

平成二十九年九月十三日

東京都知事 小池 百合子

公園名 変更内容 変更年月日

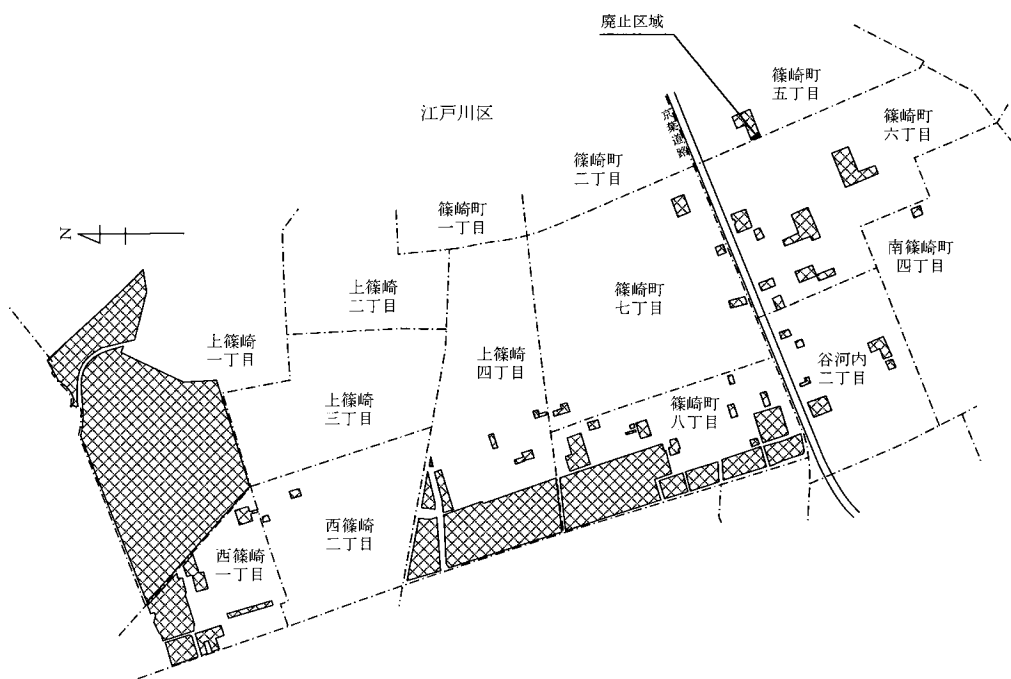
東京都立篠崎公園 別図のとおり 平成二十九年九月十四日

別図

東京都立篠崎公園 区域変更略図

変更箇所 江戸川区篠崎町五丁目

変更前の区域	面積	変更後の面積	面積
廃止区域	三〇二・七五四・七六	三〇二・六二二・九六	一三一・八〇
	平方メートル	平方メートル	平方メートル



正 誤

○平成二十六年十月三十一日付東京都告示第千四百七十三号

ページ一段一行一誤 一五七区画

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価

本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001



この紙は、資源のすべ  
 リサイクルできます。